契約変更理由書

神戸市

工　事　名	阪神沿北側線他街路築造工事（その５）

契約変更後の工事概要

土工　１式、　　排水構造物工　L=594m、
車道舗装工　A=620 ㎡、　歩道舗装工　A=180 ㎡、　構造物撤去工　１式

【設計変更の理由】

No.141 および No.142 付近に想定していない埋設汚水人孔があり、排水設計や道路縦断高さの見直しが必要となった。

新たに再設計を行う時間を要することから、No.141 以東が当初の工期内で完了しない見通しになるため、各工種の減工を行う。

【舗装工・排水構造物工】

施工延長の減により減額となる。

各工種においては、現地精査により増減が生じる。

（公表様式第６号）